

## 一般競争入札のお知らせ（公用車購入）

次のとおり一般競争入札を行いますので、社会福祉法人八王子市社会福祉協議会 経理  
規程第 75 条の規定により公告します。

平成 30 年 11 月 22 日

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 事務局長 山崎光嘉

### 1. 件名及び内容、予定価額

件名：公用車購入

仕様：仕様書に記載のとおり

予定価額：4,500,000 円（税込み）※3 台での総額

### 2. 履行期間及び履行場所

（1）履行期間（納入期限）

平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

（2）履行場所（納入場所）

八王子市役所市民駐車場（元本郷町 3-24-1）または

八王子市ボランティアセンター（元横山町 1-29-3）のうち本会の指定する場所

### 3. 競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

（1）競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 八王子市内に本店又は入札・契約締結権限を委任されている支店等がある事業者であること。

（2）落札資格

ア 本会又は八王子市から一般競争（指名競争）入札参加資格停止を受けている期間中でない者であること。

イ 八王子市競争入札等参加有資格者指名停止措置要領による資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。または、同要領に定める指名停止等の措置要件に該当する者でないこと。

ウ 市税その他の税を滞納している者でないこと。

エ 本会が落札の資格がないと認められる者でないこと。

### 4. 応札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の（1）の申出書等を 8-①の締切日時までに社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当に提出してください。

落札候補者にあつては、入札実施後に（２）の書類を８-④の締切日時までに提出していただきます。必要に応じては、証明書等の提出や説明等をお願いする場合があります。

- （１）競争入札参加資格申出書
- （２）落札資格申出書

#### ５．入札方法及び落札者の決定方法について

- （１）後述の「入札に関する注意事項」によるものとします。
- （２）落札候補者について、落札資格申出書の提出があつた後に落札を決定します。

#### ６．契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

本会と落札者で協議の上、定めるものとします。

#### ７．その他

- （１）仕様書及び入札に関する疑義、確認等は８-①で定める期間までに行うものとします。
- （２）本入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があつたことを理由として異議を申し立てることはできません。
- （３）入札の参加にあたり、国内の法律、本会における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- （４）契約の相手方となつた場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守して誠実に契約を履行しなければなりません。
- （５）契約の相手方となつた場合には、本会「個人情報保護規程」を遵守しなければなりません。
- （６）その他必要な事項は、本会の「経理規程」に規定することによります。

#### ８．期間の設定

##### ①質疑応答の提出締切日時

平成 30 年 11 月 29 日（木）17 時まで

※ 別紙「質疑応答票」により質疑を行ってください。なお、書面による質疑応答以外は受け付けません。（※FAX可。）

《結果回答日》

平成 30 年 12 月 3 日（月）までに競争入札参加資格申出書の提出があつた者にFAXで行います。

## ②入札書提出期限日

入札書提出日時：平成30年12月14日（金）必着

提出期限までに本会に届いていない場合は、入札を辞退したものとみなします。

※入札の適正な執行と事務の効率化を図るため、金額を記入した入札書及び見積内訳書を郵送で受け付けます。下記に基づき郵送してください。

・入札書（様式1）及び見積内訳書（様式なし：金額の内訳や仕様等が分かるもの）の郵送

入札書等を入れた封筒を封筒に入れ封かんし郵送してください。この封筒には、入札者の住所・氏名及び入札書類在中の旨を記載してください。なお、郵送の方法は、一般書留・簡易書留のいずれかとします。

○宛先

〒192-8501

八王子市元本郷町3-24-1 八王子市役所8階

八王子市社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当 あて

## ③開札の日時及び場所

入札書開札日時：平成30年12月17日（月）9時00分

開札場所：八王子市社会福祉協議会事務局

※落札候補者にのみ同日正午までに電話連絡いたします。

## ④落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

締切日時：平成30年12月21日（金）17時まで

提出場所：社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当に提出してください。

<連絡先>

社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当 担当 西田・猿渡

電話：042-620-7338

FAX：042-623-6421

## 競争入札参加資格申出書

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 事務局長 山崎 光嘉 あて

私は、平成30年11月22日（木）付けで公告された、下記の入札案件の競争入札参加資格を満たしていることを誓約します。

なお、事実と相違があった場合は入札や契約の取り消しをはじめいかなる不利益処分も受け入れます。

平成 年 月 日

### ※入札参加希望者

住所（所在地）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

印

（入札書に押印する印を使用して下さい）

生年月日 大正 ・ 昭和 年 月 日生

電話番号

---

FAX番号

---

入 札 書				
入 札 価 格				
物 件 名	公用車購入			
履 行 期 限	平成31年3月29日（金）まで			
履 行 場 所	八王子市役所市民駐車場または八王子市ボランティアセンター			
内 訳				
品 目	規 格	数 量	単 価	金 額
	別紙 見積内訳書のとおり			
<p>上記金額で平成30年11月22日（木）付けで公告された入札案件については、提示条件によって納入したいので入札します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 事務局長 山崎 光嘉 あて</p> <p>入札者 住所(所在地)</p> <p>氏名 (名称及び代表者名)</p> <p style="text-align: right;">⑩</p>				

- 備考 1 1件ごとに作成し、インク又は墨で記入し、数字はアラビア数字を用いること。
- 2 訂正したときは、必ず訂正印を押すこと。
- 3 この様式によることが困難なものは、この様式に準じて作成すること。

(規格A4縦)

## 入札に関する注意事項

1. 入札書の提出は、別添「入札書」の様式で紙により行うこととします。
2. 本案件の（１）から（２）は参加資格、（３）から（６）は落札資格となります。
  - （１）当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - （２）八王子市内に本店又は入札・契約締結権限を委任されている支店等がある事業者であること。
  - （３）本会又は八王子市から一般競争（指名競争）入札参加資格停止を受けている期間中でない者であること。
  - （４）八王子市競争入札等参加有資格者指名停止措置要領による資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。または、同要領に定める指名停止等の措置要件に該当する者でないこと。
  - （５）市税その他の税を滞納している者でないこと。
  - （６）本会が落札の資格がないと認められる者でないこと。
3. 入札価格は消費税及び地方消費税を含めた額（免税業者にあつては、契約希望額）としてください。
4. 社会福祉法人八王子市社会福祉協議会の契約担当者は、必要に応じ資料等の提出を求めることができるものとします。
5. 入札額同額による落札候補者が二人以上ある場合は、くじ引きにて落札候補者を決定します。なお、くじを引かない者がある場合は、その者の代わりに入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。
6. 下記無効要件のいずれかに該当する入札は無効とします。また、落札候補者の落札資格の確認ができないときはその者の入札書は無効とします。

（無効要件）

次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。また、再度入札には参加できないものとします。
  - （１）入札に参加する資格のない者が入札したとき。
  - （２）入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。

（例：同じ事業者の本店、支店（営業所等）が同一条件に入札を行った場合）
  - （３）入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
  - （４）入札に際して談合等の不正があったとき。
  - （５）入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
  - （６）入札者が提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき。
  - （７）その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
  - （８）再度入札において、入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。

7. 受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 入札・契約に関する事務を担当する課に報告すること。
  - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入をうけたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じる恐れがある場合は、入札・契約に関する事務を担当する課と協議を行うこと。
8. 契約締結者は、受注者が7のイ又はウの義務を怠ったときは、落札資格停止等の措置を講じます。
9. 入札者が1者となった場合に入札を中止又は延期する場合があります。
10. その他必要な事項は、本会「経理規程」及び「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」に規定することによります。